

速度取締り指針

1 速度取締り

道路の復旧状況等、交通実態に応じ、交通事故発生状況を踏まえた速度取締りを適時適切に行います。

2 警戒活動等

交通実態に応じた赤ランプ活動等の「見える・見せる」活動を実施します。

3 悪質・危険性の高い交通違反等の取締り

飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反を重点とし、交通事故抑止に資する指導取締りを行います。